

## 『古事談』

——白河院話群と『今鏡』——

生 井 真 理 子

※本稿では『古事談』第X巻第Y話をX・Yと簡略に表示し、  
説話番号は新訂増補国史大系本に基づくこととする。

### 一、はじめに

白河院といえは、歴史家が必ず触れるのは、院政・専制君主・院の近臣・摂関家の弱体化・武士の登用・造寺造仏仕事の量産・殺生禁断の制などであろうか。そして、この白河院のエピソードとして、『古事談』所収の説話が引用されることも多い。その例を挙げてみると、法勝寺で金泥一切経を供養しようとして「甚雨」のために延引すること三ケ度、ついに供養を執行した日にも雨が降り、「因之有逆鱗。雨ヲ物ニ請入テ。被置獄舎云々」という一・74。史実では、三度目の最終的な金泥一切経の供養の日は晴天、二度目の延引で白

河院は嘆息したというから虚構になるが、いかにも白河院という型破りで気性の激しい専制君主らしいイメージを鮮やかに残す逸品である。<sup>①</sup>

また、殺生禁断の制を守らず鷹を飼っている、平忠盛の家人加藤大夫成家を白河院が召し出して尋問した一・81。成家の弁明はこうである。祇園女御の食事に新鮮な鳥肉を出すために鷹狩りはやめられない。もしこれを怠れば、源氏平氏の武家の習いとして首を切られる。それなら、院の勅勘を被つて禁獄流罪になった方が命は助かるので喜んで参上したと。言葉に窮した白河院、命じて曰く「サル白物ヲバ可追放」。祇園女御は白河院晩年の寵妃であり、その後見

を務めていた平忠盛は寵臣である。殺生禁断の制を守らなかつたがこの二人だったとは強烈な皮肉であつて、『今鏡』の、魚鳥の類は「神の御厨屋ばかりぞ許されて、形のように供へて、その外は、殿上の台盤なども、六斎にかはることなかりけり」という記述<sup>②</sup>など吹っ飛んでしまいそうである。殺生を業とする武士の生々しい現実と、その武士を近臣として登用する白河院の自己矛盾を痛烈に暴く風刺となつていよう。

こういった白河院の個性と時代をよく捕まえた話題の選択眼の確かさは、『古事談』編者の歴史を語る姿勢の評価にも通じるだろう。白河院を主とした話群は第一「王道后宮」にあり、この巻は歴代の天皇の順に話が並べられて皇帝年代記にも似た配列方法になつていゝる。先述の「雨水の禁獄」の一・74や「殺生禁断」の一・81もここにある。だが、新訂増補国史大系本が「白河天皇御代抄記」と題した、白河天皇即位から師実の関白拝任までの抜粋記事である一・73などは、何を目的として抄出され、何をいわんとしてそこにあるのか、一瞬とまどう読者も多いだろう。『古事談』編者の造りあげた世界を読解するためには、こういった難物の処理が課題となつてくる。いずれにせよ、『古事談』には『古事談』編者のものさしがあり、歴史を語るにも編者の計算されたまぐろみがあるが確実に組み込まれているはずである。本稿では、第一「王道后宮」の巻の白河院話群

を考察することで、『古事談』読解の一つの足がかりとしたい。

## 二、顕房流村上源氏

白河院の人物と時代を語るのは、『古事談』では一・72から始まる。白河院話群を一応俯瞰してみると、最初に白河院の少年時代を語る一・72。次に、白河天皇即位から師実の関白拝任までの抜粋記事である一・73。その次に法勝寺の一切経供養の逸話、その後は顕季を筆頭に白河院の近臣や外戚臣が次々と登場、一・82では堀河天皇の代の話として白河院が登場して、堀河天皇の話群へと移行してゆく、という構成になつていゝる。

第一「王道后宮」の巻という点では、本来白河院に照準を合わせべきなのだが、登場する臣下の側に焦点を当てて見ると、自分の所領を義光に譲らされる一・75の藤原顕季。行儀の悪さを叱責される一・77の藤原成通。突然方違えに来訪した院に、先祖伝来の「役行者の独鈷」を引き出物として献じるしかなかった一・78の藤原実季。銀の琵琶を立て置いたために方違えで訪れた院から不評を買う一・79の藤原家保。白河院発令の殺生禁断の制を守らない一・81の祇園の女御と平忠盛。という具合に、院の臣下の側からすれば不名誉な話題が多い。結局『古事談』に描かれる白河院の臣下の中で、臣下にとって名誉な話は一・76の源雅実と、一・80の源雅兼の話題

だけである。二人とも頭房流村上源氏であり、雅実はその嫡流、雅兼はその異母弟で『古事談』編者源顕兼の曾祖父に当たるとする。

『今鏡』「雁がね」に「白河院には御いとほしみの人」であり、「早業」の名手だったと語られる藤原成通は、『古事談』一・77では、

白河院夕御膳之時。侍従大納言成通卿候陪膳。御寝之間漸漏移。依更登脚氣。片膝ヲ立テ候ケリ。法皇被仰云。宇治ニイハレシハ。於人前搔膝シテ居事。以外白氣事也云々。御詞未了。成通卿遂電云々。

と、白河院叱責の最中すでに「遂電」、足の痛みもどこへやら、遁走の「早業」である。礼儀作法にうろさかった白河院の一面を表す話だが、その白河院は前話の一・76では、御前で雅実と忠実に杯を賜って、「今ハサテ」と一人に退去を促した折、「猿楽ナドコソ給酒テイマハイ子トイフ事ハ候へ」と、あつかましく酒の追加を求めた雅実に対しては笑って応じている。忠実は「大相国猶オソロシキ人也」と舌を巻くが、成通の一件が次に語られると、雅実は特別扱いだということが一層顕著になる。『今鏡』「紫のゆかり」には雅実が世に重んじられて、白河院・堀河天皇や関白忠実にも憚ることがなかったと伝えるが、この話は雅実の機知にあふれた応答が話の一つのポイントでもある。

その前話一・75では、白河院は乳母子で寵臣の顕季の側に正当な

理を認めながら、争いの火種となっている所領を、刑部丞源義光に譲るように顕季に勧めている。その理由は義光は「一所懸命之由」を聞き、道理に従って裁断すれば、「不弁子細武士」のこととて「若腹黒ナドヤ出来センズラン」ことを恐れ、富裕な顕季がここは義光に譲るのが得策というわけである。院の意に沿った顕季の譲りに感激した義光は顕季に名簿を差し出し、配下の者に顕季の身辺の警護を命じ、顕季は白河院の読みの深い計らいに感じ入ったという。院北面の武士の設置は白河院が始めたものである。それだけに武士というものの特質をよく知っていた白河院を、『古事談』一・75は描き出す。八幡太郎義家の弟、新羅三郎義光は『今鏡』では、筆を好んだ風流な武士として現れる。院の近臣として権勢を誇った顕季の領地を憚ることなく横領して譲らないような、粗暴な武士としての側面は描かれなままであった。先述の一・81の忠盛も『今鏡』では風雅な歌人として現れる。そこに『古事談』と『今鏡』の視点の差がある。一方、配列つまり語られる順としては、一・74では「雨水の禁獄」でワンマンと見えた白河院にも少しは恐れるものがあつたという、コミカルな展開にもなっている。さらに、もつと白河院がかなわない相手「猶オソロシキ人」がいたと言語遊戯的に展開するのが一・76ではなかったか。

『今鏡』「紅葉の御狩」では、顕季は「世おほえありし」と形容さ

れたが、その寵臣顕季の正当な要求が退けられ、無礼な雅実はずされるという対比的な展開も見逃せない。白河院にとって乳兄弟になる顕季と、義弟に当たる雅実の資格の差である。白河院の母方の叔父藤原実季の養子となっても、やはり顕季は受領階級出身である。

一方、雅実は白河院最愛の中宮賢子と同腹の弟で、源顕房の長男である。顕房の祖父は村上天皇の皇子である具平親王、その女子隆姫は頼通の正室となる。隆姫の弟師房は頼通の養子となって源姓を賜り、さらに道長の婿となつて、俊房・顕房の兄弟を儲ける。頼通の嫡子となつて摂関家を継いだ師実も、師房の女麗子を妻とし、生まれたのが師通である。こうした関係から師実は顕房の女賢子を養女とし、白河天皇に差し出したのである。堀河天皇を生んだ賢子は若くして世を去るが、顕房一族は白河院から外戚として重んじられた。顕房は右大臣に昇つて世にときめき、顕房の女師子は忠実の妻となつて、忠通を生む。雅実が白河院・堀河天皇・関白忠実に対して憚ることがなかったのは、こうした皇室と摂関家との深い姻戚関係による。彼は父顕房を超えて太政大臣に至り、「現世界進已超万人」と言われた。

後続話一・77でやはり雅実と比較の対象になる成通は、白河院養育の寵臣宗通と顕季女の間生まれた。父祖は道長と源高明女の子頼宗で、摂関家の傍流に当たる。宗通の姉妹全子は師通室で忠実の

母、宗通女宗子は忠実の子忠通の正妻で崇徳天皇妃中宮聖子の母と  
いうように、忠実にゆかりの深い摂関家の外戚かつ白河院の近臣と  
して繁栄した一族の出身である。つまり、白河院の時代に村上源氏  
とともに勢力を持った顕季一族・宗通一族の「白河院による家格の  
ランク付け」を、『古事談』編者は話題の選択と配列で象徴的に表  
しているのではないか。雅実に圧倒される忠実は、摂関家の弱体化  
の象徴になろう。

さて、一・78に登場する実季は寛治五年（一〇九一）に没し、  
一・77の成通は承徳元年（一〇九七）の誕生で、一・77から一・78  
へは一気に時間を遡る。一・78で実季から役行者の独鈷を白河院が  
召した事は、実季が没した翌寛治六年（一〇九二）の金峰山御幸を  
想起させ、白河院の物語で好みを表していよう。堀河天皇元服と白  
河院の妹篤子内親王の入内で一段落しての金峰山参詣は、宇多上皇  
を先例の範とした<sup>⑥</sup>。だが、篤子内親王は子に恵まれず、白河院の直  
系の後嗣は実季の子孫から産み出されることになる。『古事談』で  
実季の前後に成通・家保・忠盛・祇園女御を配するのは、そのこと  
を意識した人選ではないか。実季女苺子は堀河天皇の女御となつて  
鳥羽天皇を産み、公実の女璋子は鳥羽天皇の中宮となつて崇徳天皇  
を産んだ。顕季の子で公実・苺子の従兄弟であり、妻に崇徳天皇の  
乳母を持つ家保は、待賢門院璋子の入内以前の家司として政所別当

となる。家保の邸宅「三条京極殿」は後に待賢門院の御所となり、「三条東洞院第」は白河院に献上、これは璋子の里第が三条西殿であつたための便宜によるといふ。<sup>⑦</sup>成通は璋子の侍所別当、忠盛は政所別当の一人だつた。<sup>⑧</sup>祇園女御は白河院が溺愛した璋子の養母である。師実と師通を軸に摂関家と村上源氏が不可分な形で堀河朝では外戚として力をもつたが、白河院時代の後半には鳥羽天皇の誕生で実季流が外戚として急上昇してくる。とすれば、背後に璋子の存在を意識した鳥羽天皇・崇徳天皇の代の白河院院政の時期を、編者は意図しているようである。白河院話群は話題と配列に二つの時間の流れを持っているらしい。

### 三、「今鏡」

ここで白河院話群の時の流れを改めて見てみたい。「古事談」一・72では、父後三条院がまだ東宮だつた頃、後冷泉天皇のもとに出向いた時、幼い白河院が自分の座る場所を尋ねたことに後三条院は「ウルセクトハセ給タリ」と感じ入つたという。後三条天皇は短く在位期間でこの聡明な少年に譲位し、病を得て四十才で早世する。白河天皇踐祚から藤原師実が関白に任じられるまでの記事を記録風に仕立ててあるのが次の一・73である。

白川院。延久四年十二月八日踐祚 御年二十。 同廿九日御即位

### 「古事談」

大極殿。同五年四月七日行幸太上皇宮。奉訪聖躬不豫。同廿一日。太上皇依御惱出家入道。此日中宮同落髪為尼。同卅日終日甚雨。然而依御惱危急。重行幸法皇御在所。院司勸賞云々。同五月六日。天皇先妣藤原茂子贈皇后位。置國忌山陵。又故權大納言藤原能信卿贈太政大臣正一位。又外祖母藤原社子贈正一位。同七日太上法皇崩。春秋四十。同六年二月二日、宇治入道前太政大臣薨。八十三。同八月廿三日。改延久六年為承保元年。同十月三日上東門院崩。八十七。同十一月廿一日大嘗會。同二年八月十三日法勝寺立柱上棟。同九月廿五日關白教通薨。八十。十月十五日。左大臣師實詔為關白。

依有不審事注付之。

この抜粋記事は、「扶桑略記」から抄出したもので、最後の「依有不審事注付之」の一文が、編者源頭兼の添加であると見たのは、磯高志氏であつた。<sup>⑨</sup>死亡記事の連続の中に法勝寺上棟の記事だけが異質で、何かの勘文にしては不自然であり、編者による抄出の可能性は高い。頼通・上東門院・教通が長生きだつたのが目を引くが、後三条院の死後、摂関家全盛時代の政界の人物達も次々と世を去つて新しい時代の到来を告げるかのである。外祖父の能信や生母茂子もすでに故人で、若い白河天皇に強い発言力を持つ人間がもはやいないことを語つてもいよう。問題は「依有不審事注付之」の一文、

何が不審なのかである。「不審」の内実は様々な憶測を誘って一様ではないから、一つの試案でしかないが、まずは前話からと、ついで後話への意外な展開の示唆ではないだろうか。

一・72では東宮傳であった藤原教通が幼い白河院を自らの膝の上に座らせて、それを後三条院がずっと嬉しい事に思っていたと結ぶ。教通の配慮に恩義を感じ、かつまたその後見を期待する後三条院の様子もかいま見える。讓位して教通の二条第に移った後三条院の思ひからすれば、教通の子信長が継ぐのを予想させるが、〈不審にも〉後三条院と不和だった頼通の子師実の手に関白の座が移る。これは中宮賢子の存在を匂わせているだろう。村上源氏と一体となって白河天皇を補佐する、賢子の養父師実の存在が強く打ち出されている。法勝寺は師実の献上した白河別業の地に建てたものである。

一方、後三条院が重態の折、白河天皇は「甚雨」の中を見舞って殊勝な孝子ぶりを見せ、祖父や祖母には贈官贈位をして礼を尽くしている。このような賢王が〈不審にも〉次の一・74では「甚雨」のために一切経供養の邪魔をされて逆鱗、雨水を禁獄するような、稚氣をも感じさせる専制君主に一変。法勝寺での金泥一切経の供養は康和五年（一一〇五）と天永元年（一一一〇）の記録が知られ、雨による延引は天永元年の方である。この時は幼い鳥羽天皇の代になつており、まるで一・73のごとく、鳥羽天皇の外祖父故大納言実季

に正一位太政大臣・故生母苳子に皇太后の地位が贈られ、天皇家の後見的存在の師房・顯房・師通・師実及び苳子の同母兄弟公実はずでに死去している。師実が没したのは康和三年（一一〇三）、鳥羽天皇が誕生して立太子したのが康和五年、師通の子で師実養子の忠実が関白に補任されたのは嘉承元年（一一〇六）、嘉承二年七月の鳥羽天皇受禪で外戚関係のない若い忠実が摂政となり、権大納言公実は十一月に没した。こうしてみると、『古事談』では白河院にも憚らなかつた師通や堀河天皇・実季・公実の短命により、幼帝の鳥羽朝で白河院の独裁は成り立ったという展開であり、一・73に頼通達の長寿が記される意味が見えてくる。だから、外戚の健在だった時期の堀河朝を抜いて、外祖父不在の外戚閑院流と外戚関係のない摂関家の無力な鳥羽天皇の時代に跳ぶのであろう。

ここで思い出されるのは、『今鏡』「紅葉の御狩」の、「若くより世を治らせ給ひて、院の後は堀河院・鳥羽院・讃岐院、御子・孫・曾孫、うち続き三代の帝の御代、みな法皇の御政のままなり」と言ひ、「後」一条の大臣こそ「おりゐの帝の門に車立つるやうやはある」など宣はせけれ。それかくれ給ひて後は、すこしも息音たつる人や「は侍りし」という記述である。白河院の専制を単純に後三条天皇親政の「御なごり」と見る『今鏡』には外祖父不在の視点に欠け、教通から師実に関白の座が移った事情の説明もない。実季の外孫の即

位とともに外戚ではない忠実が摂政に任じられた事情にも触れない。<sup>⑩</sup>「依有不審事注付之」の文は、『古事談』が暗黙ながら『今鏡』を承けて展開するがゆえに、意識的に注意を喚起した部分なのではなからうか。『古事談』編者が自らの所説にあたる説話を提示せず、こゝとさらに「不審」と言挙げするのは、先行の『今鏡』を意識した上で、摂関家の凋落と院政が始まる運命的な歴史の不思議を強調するものではなかったらうか。

『今鏡』を『古事談』編者が読んでいたかどうかは『中外抄』のような確証がない。『古事談』と『今鏡』には共通話が多いが、『今鏡』と必ずしも同文でないものも多い。ただ、『古事談』の第一巻は皇代年紀的な配列になっており、各天皇の御代に関する逸話を綴ることでその天皇の人物や事跡を語る、いわゆる鏡物の歴史物語にきわめて近い構成になっている。『古事談』編者が先行の歴史物語を意識して、新たに頭房流村上源氏の末裔として、自分の言葉なるべく使わずに生の資料を最大限に生かし、かつ連歌や歌集等の連想的な配列方式を用いながら、鏡物にも十分対応できるという歴史語りを繰り広げるユニークな試みとして『古事談』を編集したのなら、『天鏡』『水鏡』『今鏡』『栄華物語』などは視野に入れて読む必要があろう。『栄華物語』は教通から師実への関白移行の事情については『古事談』一・12とは異説ながら触れており、<sup>⑪</sup>鳥羽天皇誕生

以前で終わっているから、やはりここは『今鏡』の存在が前提となっている可能性が高い。実際、『今鏡』の記述を意識しているとか考えられない話題の選択と配列が目につくのである。

『今鏡』は「釣せぬ浦々」で、白河院が漢才を重視したことを語り、参議になる条件が揃っている頭季が康和六年以来非参議のまま参議になれずに終わったのは、「物書く」つまり漢才がないことによるという。人事・昇進は政治的に重要な意味を持つが、『古事談』白河院話群に官位に関する話題はない。ただし、一・77に言う「太政大臣」雅実と「関白」忠実が同時期だったことはなく、忠実が関白になった年は初度・再度ともに雅実は内大臣である。また、一・77の「侍従大納言」成通は白河院崩御まで公卿に列していない。ここで登場人物の官歴に注意すると、頭季は参議にはなれず、忠実は非参議から一挙に権中納言に上って参議を経なかった。忠実と成通は蔵人頭と檢非違使別当になっていない。つまり、一・75から一・77まで頭季と忠実、忠実と成通が官歴に共通点を持つ官歴連想があるようで、この連想は白河院話群全体に及ぶと見られる。『古事談』の配列は付け合い方式と見られ、連歌などのように前話に対して類縁関係にあるものを含んだり、前話に対してコメントの役割を果たすような話を次話に置いて遊戯的に展開を進めてゆく。この官歴連想の配列に『今鏡』の記事を突き合わせるとおもしろい

ことになる。一・76の雅実については、『今鏡』は「紫のゆかり」で「いと御身の才などはおはせざりしかど、世に重く思はれたる人」と語り、また「宇治の川瀬」で忠実の多才を紹介する中に漢才を含めてはいない。『今鏡』の論法に従えば、白河院が漢才を重視したために頭季を参議にしなかったのなら、漢才のない雅実や忠実も参議になれないはずだが、雅実が参議に任じられているから、雅実は漢才がなかったわけではないことになる。無才の忠実は参議に任じることができないで権中納言にしたということになろう。

また、『今鏡』は「雁がね」に成通が詩歌の才にたけていたことを記し、「梅の木の下」では蔵人頭と檢非違使別当を経て内大臣になつた公教の話に関連して、「成通の御心ばへは、世の沙汰をばいたくも好み給はで、公事などは識者におはせしかど、世のまめなることはとりいれられぬ御心にや、蔵人頭も檢非違使別当もへ給はず、侍従大納言などいひて過ぎ給ひにき」と言及した。実季の曾孫公教の項に突然成通との比較があるのは公教が成通を超えて内大臣になつたからで、成通が内大臣になれなかつた理由をそこに求めているものと察せられる。雅実も侍従権大納言だつた時があるが、蔵人頭から参議になり、康和二年に内大臣になっている。この時、忠実は蔵人頭・檢非違使別当の両職いずれも経験せずに、権大納言から雅実を超えて、内大臣を飛ばして右大臣になつた。『今鏡』の論法で

ゆくと、忠実も成通の「心ばへ」と同じために、内大臣には任じられなかつたことになる。実際には、前年の父師通の早世のために摂関家の嫡男としての優遇処置であらうが、漢才のあつた師通は参議・内大臣になっており、非参議から権中納言になつた祖父師実や長男忠通も内大臣を経ていただけに、『今鏡』作者の理由付けを逆手に取つての忠実に対する揶揄になろう。

『今鏡』は総じて多才な忠実には好意的で、白河院の怒りに触れて院が崩御するまで宇治に籠り、忠通が閔白となつていた時期に、左大弁為隆が「日本はゆゆしくづつなる国かな。前の閔白を一人のにて、この大臣、花園二人、若き大臣よく仕へぬべきを、うちはへつつ公事をもつとめさせで。この殿一人の人なれば、いたづらに足ひき入れてゐ給へるこそ惜しけれ」と言つた（「御笠の松」と、忠実に高い評価を与えていた。一方、雅実の描写は、凡庸ながら中宮賢子の弟で血筋のよさだけが取り柄といった印象を与える。雅実が遺恨あつてそのしつべ返しに、忠実の大饗の尊者の役をすっぱかして忠実を困らせた一件などは、忠実への同情を誘う書き方である。こゝういつた『今鏡』の姿勢に対する反発が、『古事談』編者にあつたと考えられないだろうか。『古事談』で雅実が猿樂をたてに酒の追加を要求した話を選んだ理由の一つに、『今鏡』が雅実はあまりに高貴過ぎて世間のことに疎かつたことへの訂正の意味を持つ



のではないだろうか。

『今鏡』「宇治の川瀬」にも触れるように、忠実が老年には足を痛めて歩けない状態にあった。鳥羽院の御前でもその点は配慮された。成通が痛む足をかばって白河院に叱責される話が続くのは、雅実の院に対する遠慮のなさに驚き呆れた忠実にとつては皮肉な連繋である。それも白河院が「宇治ニイハレシハ」と、忠実が輝かしい摂関家の伝統を守るべく手本にしてやまなかつた宇治殿師実の教唆である。と同時に、忠実が娘泰子を鳥羽天皇のもとに入内させようとして、すでに璋子を立后させていた白河院を激怒させ、内覧を罷免されるに至つたと『今鏡』が説く経過をも、成通の勅勘を蒙る姿に暗に連ねていよう。雅実が太政大臣になるのはその後の保安三年（一一二二）である。

#### 四、才と能と家柄と

それにしても、夕食時に昼寝する院は非常識で、散々待たされて苦痛に耐えながら叱責される成通は同情に値しよう。『古事談』編者は白河院の気まぐれな面を指摘するかのように、次に

白川院為御方違。俄臨辛實季卿家。御引出物ニ。役優婆塞ノ獨  
鉦ヲ相傳シテ持タリケルヲ。殊勝ノ唐錦一段ニ裹テ被進ケルヲ  
召テ。令還御了。世人奉謗云々。

『古事談』

と、突然の院の来訪に先祖伝来の宝物を差し出すしかなく、また院はそれを持ち帰るといふ、一・78の実季の話を付ける。だが、それにしても「引き出物に独鉦とは」と難じるかのようによ、

白川院為御方違。渡御家保卿之時。紫檀甲琵琶 日者開寶舊之琵琶也。  
傍二銀琵琶一面ヲ立置「タ」テアリケルヲ御覽ジテ。有不受之  
御気色還御云々。

という一・79を付けてみせる。「紫檀甲琵琶」に「日者開寶舊之琵琶也」と注するのは、この琵琶が白河院の御物であることを伺わせる。永久二年（一一一四）に白河院は琵琶二面を新造させており、琵琶に関心があつた<sup>①</sup>。「銀琵琶」とは笙をよくした富裕な受領家保が、派手好みの院に献上するつもりのお趣味な（？）銀造りの「鳴らぬ琵琶」だったのであろうか。ここで想起されるのは、『今鏡』「竹のよ」で実季の子公実が、笛も琴もできないのに笛を腰に差し、琴の爪をつけていたという記事である。『御遊抄』の奏者には実季の名もなく、実季一家には管弦の素養がなかつたらしい。それだけに引き出物にふさわしい楽器などの優雅なものが準備できなかったと、『古事談』編者は見るのであろう。

ここで官歴に目をやると、公教の曾祖父実季は藏人頭と檢非違使別当を経ながら、内大臣になれずに大納言で終わった人である。実季は白河天皇の生母の兄であるだけにその昇進は超越もめざましく、

『栄華物語』によれば、永保二年（一〇八二）の成通の祖父右大臣俊家の死去で空いた大臣の席を競望する一人だったという。だが、左大臣に俊房、右大臣に顕房、内大臣には師通が実季を超えて任じられた。師通が師実とともに琵琶の名手であることを思えば、管弦の才も重視した白河天皇の人事をほのめかす官歴連想ともなる。

これに対し、家保は雅実の子雅定には遠く及ばずとも笙に堪能だったが、<sup>⑭</sup>頭季を祖とする六条家の一員でありながら歌才には恵まれなかったようである。そして家保の次に登場する雅兼はといえば、『今鏡』「武蔵野の草」で詩歌に堪能で、「才学すくれ給ひ、公事につかへ給ふ事も、昔にありがたき人」と絶賛された人物である。

家保の失敗は院に対する気配りの欠如を意味する。それと対照するように、『古事談』編者は一・80に曾祖父雅兼賛美の話題を持つてくる。

白川院、礼部禪門事ヲ。鳥羽院ニ令語申給云。我ハ能職事共仕タル者也。通俊匡房ナドハ近古之名臣也。雖然此雅兼ハ。更不劣彼等者也。熟知彼性云々。成通卿語云、雅兼事ヲハ白川院吐  
口令感給事。度々承之云々。

文才を認められた雅兼は堀河朝では中途から左少弁も兼ねて（元兵衛大輔）五位藏人、鳥羽朝では五位藏人と藏人頭を勤めた。『今鏡』には家保の独立した伝はなく、「花の山」で家保女が権中納言忠宗

の子忠雅の母であったと触れるだけである。花山院流忠宗は師通とは異腹の弟左大臣家忠の子で、武官兼任の藏人を勤めた。『今鏡』は「花の山」に、

雅兼の中納言とならび給ひて、五位藏人十年ばかり、藏人頭にて十年などやおはしけむ。二十年の職事にて、二人ながら同じやうに仕へ給ひしに、昔にも恥ぢず、末の世にはありがたき職事とて、惜しまれ給ふほどに、なかなかおそくのほり給ふとぞいたみ給ひける。宰相中納言まで同じやうにならびてのほり給ひき。

と、忠宗が雅兼と双璧の有能な職事であったと記す。

『古事談』で家保の次話に雅兼が登場するのは、この記事と無縁ではあるまい。一・80の白河院の賞賛は、忠宗との比較はないものの確実に白河院によって文才ある雅兼に軍配を上げさせていることになる。一方、家保の方は堀河天皇の代でわずか一か月六位藏人を勤めただけで従五位下に叙された。<sup>⑮</sup>「世にはありがたき職事とて、惜しまれ給ふほどに、なかなかおそくのほり給ふ」という『今鏡』の論理に従えば、一か月で藏人をやめた家保は、白河院の寵臣頭季の子ゆえのスピード昇進のほすが、「無能」ゆえ早く叙爵されたということになる。鳥羽天皇の讓位によって一か月で藏人頭を去ることになった「有能」な右中将忠宗と左中弁雅兼は、そろって崇徳天

皇の即位とともに再び藏人頭に任じられている。『今鏡』で雅兼が病気で出家した後も鳥羽院から重要事項の相談相手になったと記す、鳥羽院の信任の厚さの背景に、白河院の推奨があったという説明の役割も果たしているよう。

保安四年（一一二三）の鳥羽天皇讓位に伴って、播磨守家保は三条東洞院第を白河院に献上して御所を建てるように命じられ、大治元年（一一二六）二月に院はこの三条東殿に初めて移徙した<sup>①7</sup>。この頃雅兼は五節の淵酔で苦い体験をしている。『今鏡』「雁がね」や『貫首秘抄』の三条内府公教の談話によれば、雅兼が藏人頭の時（竹鼻續氏は天治二年・翌大治元年のいずれかとし、渡辺晴美氏は天治元年かとする）<sup>①8</sup>、五節の淵酔で一部の若い殿上人たちが雅兼を追い回して「穴黒黒主哉」の曲で囃し立てた。『貫首秘抄』に「件歌間、黒頭之詞相交」というのは、『平家物語』「殿上の闇討ち」にいう、藏人頭季仲が色黒であったため、五節の淵酔で「穴黒黒主哉」を藏人頭にひっかけて「穴黒黒頭哉」と歌い換えてからかったという一件を思い出させる。雅兼の愁訴に白河院の尋問があり、張本人の成通はしばらく籠居したという。その成通が一・80で白河院の雅兼賞賛の伝達に一役買っているところに皮肉な面白さがある。忠宗も雅兼も白河院崩御まで公卿には列せられなかったが、平忠盛は内の殿上の昇殿さえも許されなかった。『今鏡』「宇治の川瀬」

で、忠盛は藤原為忠が五節の舞姫の奉仕で昇殿を許されたと聞いて、「思ひきや雲居の月をよそに見て心の闇に迷ふべしとは」と詠んだ<sup>①9</sup>という。忠盛と為忠が舞姫の奉仕をしたのは天治元年（一一二四）、雅兼の「五節事件」があった頃である。『今鏡』には忠盛の子清盛は、「白河院の御時は、非藏人などいひて、院の六位の殿上したりしかども、うるはしくはなさせ給はで、冠賜はりて兵衛佐になりたりしも、藏人はなほかたき事と聞え侍りき」と、為忠と比較して、後に太政大臣まで昇る清盛が白河院の時代にはいかに扱われていたかを語る。『古事談』で雅兼の内の藏人時代を語ってから次話に忠盛の登場する背景には、同時期の平氏と村上源氏の扱いに雲泥の差があったことを『今鏡』と同じ流れで示して見せるのではないか。それも、為忠のような「昔の御いとほしみ」や妻の功績による引き立てなどではなく、実力で評価される文の雅兼と武の忠盛の差を話題で表すのである。加えて、『百鍊抄』大治元年六月・十月の条にはこの頃から白河院による殺生禁断の命がいよいよ厳しくなったことを記している。一・80の雅兼と成通の組み合わせから「五節」が連想され、その頃厳しく行われた一・81の「殺生禁断の制」を破る武士忠盛の登場を導くことになろう。「威満四海、権振一天、生涯之宮、無非仏事、就中此両三年焼諸国之罟網、専致放生之修福」<sup>②0</sup>す最中に、少々水をさされた白河院の、大治四年（一一二九）

の崩御はもう目前に迫っている。

以上、『今鏡』の記述に突き合わせる形で『古事談』白河院話群をたどってみたが、『今鏡』が話題の選択や配列に意識されているのはほぼ間違いないだろう。『今鏡』の描かなかった白河院の側面や話題を補いつつ、『今鏡』作者の意見の皮肉な利用による水面下の官歴連想で徹底的に村上源氏の優位を浮かび上がらせる、戯れの精神溢れる歴史語り。鳥羽天皇・崇徳天皇の即位に実季の子孫が繁榮する時代においても、いかに顕房流村上源氏が才と能と家柄で白河院に重用されたかを雅実や雅兼で象徴する、編者の誇りを籠めた「鏡物補遺」の世界が構築されていると言つてよい。同時に、白河院話群に登場する人物群は白河院の後代になって、たとえば平忠盛の子清盛が安徳天皇の外祖父となり、太政大臣に昇ることく、成通・家保も彼らの一族から太政大臣を出し、皇室の外戚となつてゆく。「家」のメンバーであることも見落とすことはできない。撰関家がかつて皇室の外戚として威を振るつた時代は去り、村上源氏が筆頭として台頭してくる新しい外戚勢力の白河院時代の状況、まさに「王道后宮」の巻にふさわしい面々であった。撰関家の隆盛と外戚関係に焦点を当てた『大鏡』と『古事談』の関係も、あらためて検証する必要があるであろう。

※引用に当たっては『古事談』は新訂増補国史大系本、『今鏡』は講談社学術文庫本（竹鼻績氏訳注・底本は畠山本）を用いた。『古事談』との比較は白河院話群を見る限り畠山本系統のものがよさそうであるが、後考を俟ちたい。

## 注

- ① 天永元年三月十一日の予定が雨で十三日に延引、十三日も「甚雨」のため再び停止、「嘆御云々」（殿暦）、「上皇殊令嘆息給云々」（永昌記）とあり、激怒した様子ではない。最終実施の五月十一日は、「殿暦」に「天晴」とある。
- ② 「今鏡」『釣せぬ浦々』。
- ③ 「今鏡」『紫のゆかり』雅定の項。
- ④ 「今鏡」『釣せぬ浦々』。
- ⑤ 「中右記」大治二年二月十五日条。
- ⑥ 白河院の吉野金峰山御幸は寛治六年（一〇六二）七月。白河院の妹である中宮敦子内親王の入内は寛治五年。御幸に当たつて中宮とともに精進をしているだけに、後嗣誕生祈願の御幸と見る説もあるが（たとえば竹内理三氏『日本の歴史』6「武士の登場」中公文庫・一九七三）、それを裏つづける資料は今のところ管見に入っていない。『百練抄』には「延喜五年之例也」とあり、醍醐天皇に讓位して山岳靈地參詣を好んだ宇多上皇に倣つたようである。
- ⑦ 角田文衛氏『待賢門院の生涯』第五章「三院御幸」参照（朝日新聞社・一九八五年発行）。
- ⑧ 入内前の家司については注⑦の『待賢門院の生涯』に詳しい。
- ⑨ 「古事談の説話採集の契機について」（二松学舎大学『人文論叢』11号）昭和52年3月発行。磯氏は後三条・頼通・彰子・教通と次々と死んで

ゆく権勢者の記事に不審を抱いたと見ておられるが、彼らは皆かなりの高齢であつて、一つの世代交代を表すのであり、異常と言うより新しい時代の幕開けと取るべきだろう。

なお、引用した本文は、新訂増補国史大系本によるが、三行目の「中宮」の横に「後朱雀院宮御所陽明門院号西院皇后宮」、また九行目の「大嘗会」の横に「関白大仁不供奉依服假也」と傍注がある。さらに五行目の「茂子」につけられた割注「能信女」と、これら三つの注は現代思潮社本（底本宮内庁書陵部蔵本）にはなく、新訂増補国史大系本『扶桑略記』にもない。増補が脱落か、にわかには断定しがたいが、内容的には後人による書き込みの可能性が考えられる。

⑩ 『愚管抄』巻四によれば、公実が摂政の地位を望んで白河院も苦慮し、源俊明の意見を容れて、忠実を任じたという。『古事談』編者がそこまで知っていたかどうかはわからない。

⑪ 『古事談』二・12によれば、頼通と教通の間で取り交わされた約束では、関白の地位を教通から師実に譲ることになっていたが、師実に譲るようにとの頼通の要請を拒否した教通は死を目前に、白河天皇から信長に任ずる約束を取りつけた。しかし父頼房と養父師実の苦渋を思い遣る中宮賢子の嘆きと訴えに、白河天皇は即座に師実を関白に任じたという。『栄華物語』第三十九卷「布引の瀧」では、わが子信長に譲りたくは思つたが、頼通が関白の座を自分に譲ってくれた恩を思い、白河天皇の意志も師実にあつたから、教通の意志で師実に関白の座を伝えたとする。

⑫ 『中右記』永久二年三月六日条。

⑬ 『栄華物語』第三十九卷「布引の瀧」。

⑭ 雅定が笹の天才的な名手であつたことは『今鏡』『新枕』にも触れており、『御遊抄』で知られる範囲では、雅定は宮中の御遊で笹を四十七度、家保は五度担当している。

⑮ 家保は寛治八年（一〇九四）六月十三日に六位蔵人に補されて七月十六日には従五位下に叙されて去る（『蔵人補任』）。笛に堪能だつた堀河天皇の時であることがさらに含みを持たせることになる。

⑯ 『今鏡』「武蔵野の草」雅兼の項。

⑰ 注⑧に同じ。

⑱ 竹鼻績氏訳注『今鏡』「雁がね」二二八「優しき殿上人」補説（講談社学術文庫・昭和59年）、渡辺晴美氏「五節と源雅兼——『今鏡』藤波の下第六「雁がね」より——」（お茶の水女子大『国文』第69号・昭和63年）参照。この時尋問に当たつた「院」は鳥羽院の可能性もあるが、渡辺氏や山内益三郎氏（鞠足の公卿）『今鏡の周辺』和泉書院・一九九三年）のように白河院と取るのが穏当かと思う。

⑲ 『中右記目録』天治元年十一月十六日条。

⑳ 『平家物語』「殿上の闇討ち」によれば、「伊勢平氏はすがめなりけり」と、鳥羽院の愛顧を被つて昇殿を許された忠盛を快く思わない殿上人たちが、五節の淵酔で意地悪く囃したという。もともと闇討ちの予定だったのを、忠盛が闇討ちに対抗すべく勅許もない帯剣で昇殿したために切り替えたのである。蔵人頭の訴えで忠盛は鳥羽院の尋問に合つたが、かえつて用意のよさに院の覚えはよくなつてしまつたという。忠盛の昇殿勅許は長承元年（一一三三）、この年の蔵人頭は源師俊と『貫首秘抄』に登場した藤原公教である。記録の上で確認はできないため、事実だったが、あるいは『古事談』編者生存時期に周知の話だつたかどうかは不明である。もしこれが事実であれ虚構であれ著名の話として流布していたならば、五節の被害者という点で忠盛と雅兼には共通項があるわけで、それが一・80から一・81の連繋の要素の一つとなつているかも知れない。その場合、『貫首秘抄』の公教の談話によれば、蔵人頭が囃されるのは殿上人たちの饗応であり、雅兼の固持が行き過ぎを誘つたのであつて、

下品の者として卑しめの対象とされた忠盛との質的な差を編者は十分意識していたはずである。

⑲ 『永昌記』 大治四年七月七日、白河院崩御に際する藤原為隆の白河院評。

⑳ 成通の兄伊通は女皇子を関白忠通の養女として二条天皇の中宮となし、太政大臣に昇る。璋子の兄実行も太政大臣に至った。家保の外孫であり息子家成の婿たる藤原忠雅は太政大臣に上り、忠雅の祖父家忠の弟である経実の女は後白河院女御となって、二条天皇の母となる。また、家保の姪である長実女得子は鳥羽院の寵妃となり近衛天皇を産んで皇后となっている。